



# しぶや青色

平成25年 8月号 第514号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp>



## 税務署長「あいさつ」

渋谷税務署長 由谷 三次

残暑厳しき折、一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、渋谷税務署長を拝命し、過日着任いたしました由谷（よしたに）でございます。前任の三次署長同様よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、渋谷青色申告会におかれましては、川口会長をはじめとする役員並びに事務局の皆様が一致協力して研修会や記帳指導を行っているほか、確定申告時期における「青色コーナー」では決算指導などを通じて、青色申告の普及・育成と申告納税制度の健全な発展に努められているなど、地域社会に密着した幅広い事業活動を積極的に展開されていると伺っております。



## 都税事務所長「あいさつ」

渋谷都税事務所長 譲原 秀晃

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。4月1日付で渋谷都税事務所に参りました譲原（ゆずりはら）でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

川口会長をはじめ、役員、会員の皆様には、東京都の税務行税に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、景気は緩やかに回復しつつあり、デフレ状況からの脱却も期待される一方、海外経済の不確実性など、景気の下押しリスクも懸念されており、先行きは予断を許さない状況にあります。

こうした中、首都東京が抱える様々な課題を解決し、将来に向けて財政基盤を一層強化していくためには、都税収入の安定的な確保が不可欠です。その財政を支えるべき税務行政は、重い責務を担うと同時に、納税の

私といたしましても誠に心強く感じますとともに、そのご尽力に対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

ところで、近年の税務行政を取り巻く環境は、大規模な税制改正に加え、経済取引の国際化やICT（情報通信技術）化による経済構造の複雑化など、質・量ともに厳しさを増しております。このような厳しい環境の中で、私どもは、国税庁の使命である「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、職員一丸となって努力して参る所存でございます。このような中、税務署では平成25年7月から一部の「不動産所得を有する方」に対して、決算内容をお尋ねする照会文書を送付しております。つきましては、会員の皆様にも照会文書が送付される場合がありますので、文書が送付された場合には、回答に対するご協力をお願いいたします。

また、これまで推進してまいりましたeTaxの更なる普及については、税務行政における内部事務の効率化のみならず、納税者サービスの向上につながるものと考えております。渋谷青色申告会の皆様方におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

利便性向上を図っていくことが極めて重要と考えております。

都税は、都税事務所、金融機関や郵便局の窓口のほか、いろいろな方法で納税できます。それぞれ税目等に制限がありますが、口座振替、コンビニエンスストア納税、ペイジー（Pay-easy）対応のATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング納税がございます。それに加え、電子納税、クレジットカード納税もできるようになりました。今後も様々な納税者の方々へのサービス向上に取り組んでまいります。

また、電子申告・電子納税（eLTAx）（エルタックス）の普及をより一層図ってまいりたいと考えております。皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

私ども渋谷都税事務所では、このような取り組みを進めながら、都民の皆様への信頼を得られるよう、さらに適正・公平できめ細やかな対応、効率的な税務行政に努めてまいりる所存でございます。

最後になりますが、一般社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 渋谷税務署幹部職員異動情報

(平成25年7月10日)

役職名	転任並びに留任された方々(敬称略・順不同)		ご勇退並びに転出された方々(敬称略・順不同)	
	氏名	前官職等	氏名	発令事項
署長	由谷 三次	東京国税局 総務部次長	三次 直哉	ご勇退
副署長 総務・個人・資産担当	依田 治朗	千葉東 副署長	森脇 浩	市川 特別国税調査官
個人課税第1部門 統括国税調査官	鷲頭 弘幸	留任	—	—
個人課税第1部門 上席国税調査官	三又 康代	豊島 上席国税調査官	浅原 美千子	横浜南 上席国税調査官

## ★ 9月のイベント ★

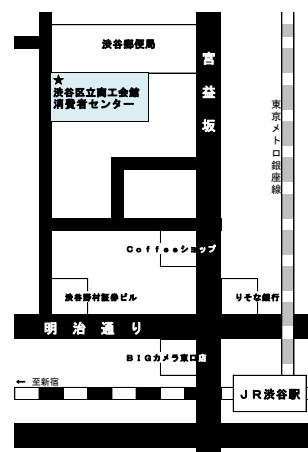
～ 青年部主催 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計 ～

### ● 会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室 ●

これから会計ソフトを使いはじめようとお考えの方向けの教室です。  
弥生会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力の仕方まで、  
講義形式で分かりやすくご説明いたします。

★ パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります ★

- <日 時> 9月26日(木)・27日(金)  
午前の部(不動産編) 午後の部(一般編)  
9:30～12:30 13:30～16:30
- <場 所> 渋谷区立商工会館 6階クラブ室  
渋谷区渋谷1-12-5
- <定 員> 午前・午後の部 各7名
- <費 用> 無 料



### ● 9月の税務相談日 ●

★ 当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

- <日 時> 9月18日(水) 午前10時～午後4時
- <場 所> (一社) 渋谷青色申告会館
- <費 用> 無 料 (お一人約1時間を予定)



★ お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aairo.jp/>

● 都税についてのお知らせ ●

# 8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、8月1日（木）に発送します。

＜納期限＞平成25年9月2日（月）

＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関※<sup>1</sup>・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※<sup>2</sup>
- ③ コンビニエンスストア※<sup>3</sup>

＜利用可能なコンビニエンスストア＞


くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ  
生活彩家 セブン-イレブン テイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ  
ヤマザキデイリーストアー ローソン MMK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。）

- ④ 金融機関※<sup>1</sup>・郵便局の （ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※<sup>4</sup>

※<sup>1</sup> 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※<sup>2</sup> お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）へお問い合わせください。

※<sup>3</sup> 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※<sup>4</sup> ○ （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税係  
渋谷都税事務所 03-3463-4311（代表）
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること  
「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

## ◇◆◇ ～退職金を積み立てましょう～ ◇◆◇

事業主&共同経営者のための

### 小規模企業共済制度

- ◆ 個人事業主（会社役員）・個人事業主の共同経営者（専従者を含む）の退職金制度
- ◆ 月額1,000円～70,000円（加入後変更可）  
月掛・半年・年払い可
- ◆ 掛金は全額所得控除
- ◆ 国が全額出資の団体なので安心です  
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

給与所得者のための（事業主負担）

### 中退共制度

- ◆ 専従者（小規模企業共済非加入者）や従業員・パートタイマーの退職金制度  
（1人から加入できます）
- ◆ 月額5,000円～30,000円（加入後変更可）  
パートタイマー 2,000円～4,000円
- ◆ 全額事業主負担・全額必要経費
- ◆ 1年間 国の助成金あり
- ◆ 厚生労働省所管の特殊法人で安心です  
勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

お申込・お問合せは・・・

（一社）渋谷青色申告会事務局 中山まで

☎03-3463-7043



# 房総・館山 古民家レストラン懐石料理「季の音」

## “お食事”と“野菜詰め放題”の旅

今年も日帰り旅行の季節がやってきました！ 房総半島で秋の味覚を満喫しませんか？  
東京湾アクアラインを越えて一路房総半島へ〜（海ほたるPAで小休憩があります）！

☆和蔵酒造・酒菜館・・・千葉県産の紅あずまを原料とするいも焼酎や柚子リキュールなどを造っています。日本酒の試飲が出来ます。

☆タマサ醤油(宮醤油店)見学・・・1834（天保5）年創業の老舗醤油工場。  
「特選かずさむらさき」が有名です。

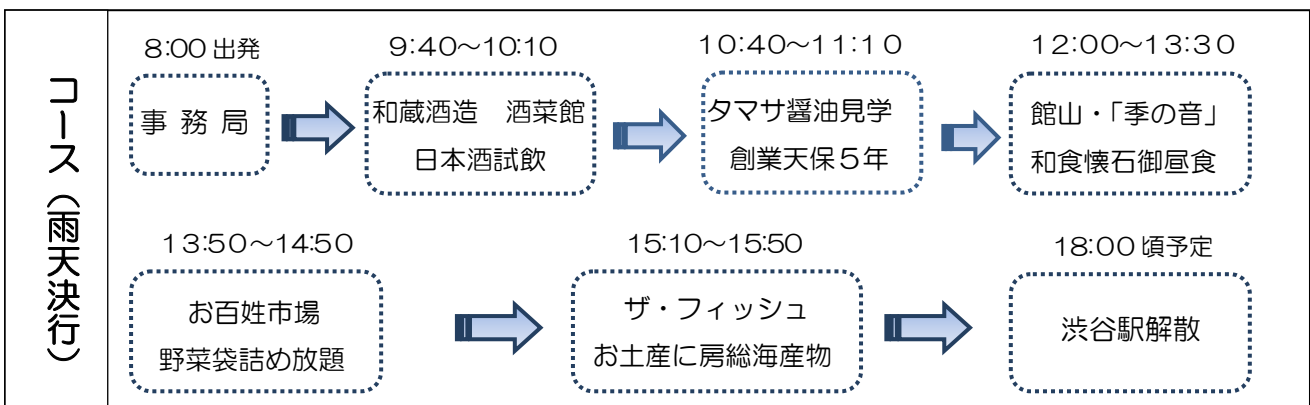
《沿道のコスモス》



☆館山・季の音・・・どこか懐かしい古民家での和食懐石、秋の味覚をご堪能ください。

☆お百姓市場・・・実りの秋、太陽の光をたっぷり浴びた、野菜の詰め放題です。

☆ザ・フィッシュ・・・お買い物タイム！！ 房総の海の幸をお土産にいかがですか？



【出発日時】 平成25年10月20日（日）午前7時40分集合（午前8時00分出発）

【集合場所】 渋谷青色申告会・事務局前

【旅行費用】 会員・会員家族 ￥6,000  
子ども ￥5,500  
非会員 ￥7,000

※昼食時のお飲物代は、各自のご負担となります

【募集人員】 先着40名様（最終締切 9月30日（月））  
※定員になり次第締め切ります。お早目にどうぞ！

【申込方法】 お電話で事務局までお願いいたします  
TEL：03-3463-7043

**申込受付開始日 9月2日（月）**

《和蔵酒造・酒菜館》



《タマサ醤油》



《季の音》  
お食事例



《海ほたる》



★（一社）渋谷青色申告会“会費”を口座振替でお支払の会員の方々へ★

9月6日（金）に平成25年8月～11月分（6,000円）がご指定の口座より振り返られます  
口座振替をご利用の会員の方は、ご指定お口座残高をご確認ください。事務局より